

## 公益財団法人あいである 平成31年度「マネークリップレクチャー」Q&A

Q1：今年度の応募締切日はいつですか？

A1：締切りは4月30日(火)ですが、先着順で受け付けますので、定数になり次第締め切りホームページに掲出いたします。

Q2：自立援助ホームから申請できますか？

A2：現在は児童養護施設のみ対象となっておりますので、申請いただけません。

Q3：受講料や、講師の交通費はかかりますか？

A3：不要です。当財団が負担します。

Q4：レクチャーはどのように進めるのですか？

A4：4人がすごろくゲームをするイメージです。給料を渡し、そこから必要な支出を引いた残りのお金で1か月の生活費の遣り繰りをします。サイコロを振って出た目の数だけ進み、止まった場所でカードを引くと、様々な出費があります。社会生活で想定される出費をゲームを通し疑似体験することができます。進行やカードの説明は講師が行います。

Q5：講師は誰ですか？

A5：当財団の役職員、または当財団が定めた講師研修を受講した者が実施します。

Q6：子どもだけで受講できますか？

A6：必ず職員に立ち会っていただきます。

Q7：職員の参加が必要ですか？

A7：お金の管理への意識付けは、継続的に行うことで身につくと考えています。そのため、このレクチャーは、まずは職員が受講し、進行の仕方や、カードの内容の説明の仕方などを覚えていただいたうえで、子ども達に向け職員が実施できる内容です。そこで、まずは職員の受講を推奨しています。

Q8：どのようなツールを使いますか？

A8：当財団で作成したカード、給与明細書、現金出納帳等です。

Q9：施設で準備する物がありますか？

A9：ホワイトボード1、マグネット3、電卓4のほか、筆記用具は各自準備してください。

Q10：支援が決定したあとの手続きを教えてください。

A10：(1) 募集施設数になり次第受付を終了し、児童養護施設へ内定通知をお送りします。

- (2) 誓約書を当財団へ提出していただきます。
- (3) 受講日時、参加者等の打ち合わせをメールや電話でさせていただきます。

Q11 : 以前に申請し、受講しました。今年度も新たに申請できますか？

A11 : 1回の申請で4回まで受講できますので、4回受講していない場合、新たな申請は不要です。

以上